清流平和公園」かわまちづくり支援制度

岐阜県 岐阜土木事務所 受賞機関 岐阜県 北方町

<評価>

区画整理事業により創出した用地を活用した公園整備と併せ、糸貫川 の高水敷を活用した「清流平和公園」を整備した事業。「人間都市」「公 園都市」を目標に、産学官共同で高水敷等を活用して川の魅力を活かし たまちづくりを行った点や、整備後の住民の憩いの場や環境教育の場と しての活用が評価された。

はじめに

糸貫川は、岐阜県の南西部の本巣市、北方町、瑞穂市を 流れ長良川に合流する15.2kmの一級河川である。

古くは、平安時代の和歌にも詠まれる清流で、住民は至 る所から湧き出る伏流水などを利用し安定した生活を築き あげてきた。しかし、近年は、生活様式の変化や治水重視 の河川改修、河川へゴミが捨てられるなど次第に住民から 遠く離れた存在となっていた。

そこで北方町は、まちづくりの基本方針である「人間都 市」「公園都市」を念頭に、糸貫川を中心としたコミュニティ や住民のつながりを復活させ、地域の憩いの場として自然 と触れ合える空間を創出することとした。

事業の概要・成果

国の「かわまちづくり支援制度」に登録し、環境学習や イベントの場として活用するため、区画整理事業により創 出した用地を活用した公園整備と併せ、糸貫川の高水敷を 活用した「清流平和公園」の整備を行った。整備構想の立 案にあたっては、地域住民とのワークショップを開催し、 地域住民の意見を踏まえたものとした。設計・施工に際し



きたがた環境フェア

ては、独立行政法人土木研究所や岐阜大学の技術的支援や 助言を受け、県、町、設計・施工業者等による検討会を重 ね、生物多様性や石積による修景、植栽の配置など景観の 細部にまでこだわり河川公園を整備した。

おわりに

公園完成後は、地域の憩いの場となっているとともに、 昨年9月には、環境をテーマにしたイベント「きたがた環 境フェア」を開催し、延べ3,000人の来場者があったこと をはじめ、地元の小学生、中学生による環境学習や高校生 による環境活動が積極的に展開されている。また、地域の 環境保全団体(ゆうすいの会)により、糸貫川を中心とし た環境保全活動も開始され、川を身近な自然として近づけ る取組みが広がっている。

30二級河川下り松川「水辺の緑の回廊」の市民協働による植樹から管理手法の確立まで

愛知県 知立建設事務所 河川整備課 受賞機関

<評価>

地域住民組織により12,000本の植樹を行った後11年が経過し、生長 した樹木へ地域住民から苦情・伐採要望があがっていた地区で、住民と 一体となって管理手法を策定したもの。住民と連携・協働して間引き会 を実施し地域による日常管理が定着した点や、地域が緑の回廊としての 河畔林管理の重要性を認識し地域住民と河川の関係が深まった点が評価 された。

はじめに

愛知県では「水辺の緑の回廊」整備事業として平成9年 から緑のネットワーク形成、川辺の木陰づくり及び豊かな 景観の形成のため、希望住民団体により県内20河川にお いて約30万本の植樹を実施している。植樹から10年以上 が経ち、生長した樹木への苦情や無断伐採等の問題が県内 の実施河川全体で発生している。

下り松川「水辺の緑の回廊」では、平成13年から平成 17年に約1,860mの区間で、地域住民組織により12,000 本の植樹を行った。植樹後11年が経過し、管理手法が確 立されておらず当該地区でも他河川と同様に苦情・伐採要 望が挙がっていた。

事業の概要・成果

本事業は、今後の「水辺の緑の回廊」の管理を適切に行 うため次の3点を目的に事業に取り組んでいる。①水辺の 緑の回廊としての機能と地域の要望を両立させる伐木・剪 定方法の確立、②地域住民組織 (元刈谷自治会)、道路管 理者(刈谷市)及び河川管理者(愛知県)で役割分担の明 愛知県 知立建設事務所 維持管理課

確化、③地域住民 自らにより適切な 日常管理を行うた めの意識向上及び 管理手法の伝承を 目的とした。

平成24年度から 地域代表者、刈谷 市及び県で調整会 議を行い管理の役 割分担の明確化、



下り松川「水辺の緑の回廊」間引き会実施状況

苦情・要望を整理した。苦情の原因となる樹林形状に合わ せた管理手法について試行錯誤を重ねながら方針を立て、 地域の同意を得たうえで、剪定・伐木を行った。さらにモ ニタリングを行うことでその手法の妥当性を検証した。

また、平成25年度から「間引き会」と称したイベント を毎年開催し、地域住民、刈谷市及び県の協働で剪定・伐 木作業を行っている。これにより河川と地域の関係が深ま り、河畔林の管理の意識をさらに高め、平成27年度には 下り松川愛護会が発足し、地域による日常管理の定着化が 図られている。

おわりに

今後は、本事業を下り松川モデルとして「水辺の緑の回 廊」整備事業を実施した他河川にも、生長した樹木による苦 情等の問題を解決する手法の1つとして水平展開していく。